

松江市中学校部活動ガイドラインについて（ダイジェスト）

ガイドライン策定の趣旨

部活動の教育的意義の大きさは誰もが認めるところであるが、その一方で、過度な練習による生徒の疲労蓄積、指導にあたる教職員の勤務時間の大幅な増加等、多くの課題を抱えている。松江市はスポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を踏まえ、本市の部活動の望ましい姿と方向性を明確にし、生徒にとって部活動がより有意義な活動となるための指針として「松江市中学校部活動ガイドライン」（以下ガイドライン）を策定した。

松江市の目指す部活動

- ①生徒の心身のバランスのとれた成長と学校生活の充実につながる部活動
- ②合理的、効果的な指導により、生徒の自主性、自発性の伸長を図る部活動
- ③生徒間の人間関係づくりを促進し、社会性を育てる部活動
- ④生涯にわたってその活動を愛好し、生活を豊かにしていくための資質・能力を育む部活動

☆適切な運営のための体制整備☆

- ①「松江市中学校部活動に係る検討会」の設置【松江市教育委員会】
- ②「部活動指導者校内委員会」の設置【各中学校】
- ③「部活動に係る活動方針」の策定【各中学校】
- ④年間活動計画及び月毎の活動計画の策定【各部活動】

☆適切な休養日等の設定☆

1. 週当たり2日以上休養日を設ける。（平日に1日以上、かつ土曜日及び日曜日に1日以上を休養日とする。）
○毎月第三日曜日「しまね家庭の日」は、原則「部活動なしの日」とする。
2. 活動時間は、平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度（準備・片づけを含め4時間以内）とする。
○練習試合、大会等、長時間にわたる活動を計画する場合は、休憩時間を適切に設定する。
3. 松江市共通の部活動休止期間を設ける。

【松江市共通の部活動休止期間】

- 学年始休業日：5日（4月1日～4月5日）
 - 夏季休業日：7日（8月11日～8月17日）
 - 冬季休業日：6日（12月29日～1月3日）
 - 定期試験前の休止期間（各校で設定）
- ※上位大会への出場等、特別な場合は校長の判断とし、別日に休養日を設定する。

- 基準を超えて活動を行う場合は活動日の直後に、休養日の追加設定や活動時間の短縮を行う等適切に対応する。
- 校長は毎月の活動計画・活動実績の確認等により、活動内容を把握し、適宜指導。是正を行う。

☆指導にあたって重視する事項☆

- ①長期的視野に立ち、過程を大切にした指導
- ②体罰、暴言、セクシャルハラスメントの禁止
- ③発達段階、健康状態に配慮した指導
- ④安全管理の徹底
- ⑤保護者・競技団体との連携
- ⑥指導技術の向上

☆校内指導者と地域指導者の連携☆

- ①部活動顧問教員 【役割】部活動指導の統括
- ②部活動指導員 【役割】部活動指導の統括 ※部活動顧問教員指導内容に準じた指導を行う。
- ③部活動地域指導者【役割】部活動顧問の統括管理の下、実技指導、知識・技能指導を中心に指導を行う。